

# 水道課からのお知らせ



## 水道管も冬支度をしましょう

寒さの厳しい季節になりました。水道管も冬支度して凍結による破裂を防ぎましょう。

### ○夜の冷え込みに注意しましょう

気温が氷点下になると、防寒対策が不完全な水道管は、凍ったり破裂したりすることがあります。特に凍結や破裂の被害が多い水道管は、むきだしになっていたり、風当たりの強い場所にあるものです。

### ○防寒の方法

管に保温材（毛布や布など）を巻きます。蛇口も破裂しやすいので、上まで完全に包みます。その上からビニールなどを巻き、保温材が濡れないようにします。

地下式のメーターボックスの中にも保温材を入れ、上にダンボールなどを乗せて保温します。

### ○水道が凍って水が出ないとき

タオルをかぶせ、上からゆっくりとぬるま湯をかけて、溶かします。急に熱湯をかけると水道管や蛇口が破裂することがあります。

### ○水道管が破裂したとき

元栓を閉めて水を止めてください。修理は多久市指定の水道事業指定給水装置工事店へ依頼してください。

## 休日の水道の開閉栓について

休日の開閉栓は行っていませんので、遅くとも休日前の午前中までに水道課窓口での手続き、または電話での連絡をお願いします。

	お客様指定日	水道課対応日
開栓	土日	土日前の金曜日
	祝日・年末年始	祝日・年末休暇の前日
閉栓	土日	土日後の月曜日
	祝日・年末年始	祝日・年始休暇の翌日

■問い合わせ 水道課 ☎75-3003

# 第46回衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査

**投票日** 12月16日(日)  
**投票時間** 7時から20時まで

### 投票できる人

投票日現在で満20歳以上の方（平成4年12月17日以前に生まれた方）で、平成24年9月3日までに多久市の住民基本台帳に登録され、引き続き居住し、選挙人名簿に登録されている方です。

### 入場券

選挙人名簿に登録されている方には、12月6日頃に入場券を発送いたします。

選挙権があるのに入場券が届かない場合は、市選挙管理委員会にお問い合わせください。入場券をなくした方、忘れた方は投票所の係員に申し出てください。

### 期日前投票

選挙の当日、仕事やレジャー、病気などの事情で投票所に行くことができないと見込まれる人は、期日前投票ができます。入場券が届くまでは、本人確認のため免許証等をご持参ください。

**投票場所** 多久市役所1階 市民ホール

**投票時間** 8時30分から20時まで

**投票期間** 衆議院議員総選挙

12月5日(水)～12月15日(土)

最高裁判所裁判官国民審査

12月9日(日)～12月15日(土)

※12月5日から8日までは最高裁判所裁判官国民審査の投票はできません

### 開票

**開票場所** 北部小学校体育館

**開始時間** 21時から

### ■問い合わせ

多久市選挙管理委員会事務局 ☎75-4829

大事な投票、忘れずに！



# 借金問題・過払い金返還請求の

広告



ご相談は **磨** へ。

日曜相談会開催中！

（まろ）司法書士法人  
**Maro 磨法務事務所**

〒840-0816 佐賀県佐賀市駅南本町1-23  
TEL:0952-29-0415 代表司法書士 橋尾 勝廣  
佐賀県司法書士会所属 認定番号第130016号  
※司法書士法第3条第1項の範囲内に限ります

登記  
手続  
債務  
整理



ゼロをまわしてマロ に行こう！

通話無料 **0120-006-215**